成年後見人等申立費用助成申請に係る 提出書類チェックシート

以下の必要書類について、太枠内にチェックしてください。

		書類	チェック欄
全ての方が必要な提出書類			
	1	成年後見等開始の審判書の写し	
	2	登記事項証明書の写し	
	3	収支状況報告書および財産目録の写し	
	4	本人の預貯金通帳の写し	
	5	助成対象経費のうち、審判の申立てに要した費用の全ての領収書の写し	
該当する方のみ必要な提出書類			
	1	【練馬区以外で生活保護を受けている方】	
		生活保護受給証明書	
	2	【練馬区以外で中国残留邦人支援法による支援給付を受けている方】	
		支給決定(変更)通知書	
	3	【住所地特例の適用を受けている方】	
		練馬区発行の保険証の写し	
	4	【家庭裁判所から未使用郵券の返還を受けた場合】	
		返還時に家庭裁判所から交付された書類の写し	
	5	【家庭裁判所が鑑定を実施した場合】	
		保管金受領書の写し	
	6	【親族による申立の場合】	
		申立人預貯金状況(第2号様式) 申立人の預貯金通帳の写し	